外来診療補助（会計年度任用職員）

主に外来診療補助業務を行う会計年度任用職員を募集します。

職務内容 ：外来診療補助

群馬県立がんセンターの外来診察室で、外来診察の補助等を行う業務です。

・検査予約に関すること（ＣＴやＭＲＩ、内視鏡検査の空き枠の確認、希望日が決まったら検査予約の入力、検査部門との連絡調整、予約表の印刷など）

・予約票・処方箋等に関すること（次回診察予約入力、予約票印刷、処方箋の印刷等）

・診療案内に関すること（診察室への呼び込み（必要な場合）、診察後に検査等ある場合の、検査場所までの案内など）

・診療補助業務

　聴診のための衣服上げ下げの介助、使用済み注射の廃棄作業など

・電子カルテ代行入力、退院サマリー作成等、電カルを用いての診療関連業務

募集人員 ：３名

資格要件 ：看護師、もしくは准看護師資格を有していること

　　　　　 医療機関における看護業務の経験があること

募集対象 ：以下の条件を満たしている方

・以下の要件に該当しない方

（１）地方公務員法第１６条に該当する者（以下のいずれかに該当する人）

（２）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくな

るまでの者

　（３）群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2 年を経過しない者

（４）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その

他の団体を結成し、又はこれに加入した者

勤務時間 ：週２９時間

　９時００分から１６時００分、うち週１日は９時００分から１５時００分

（土日休日を除く）、休憩時間６０分

※勤務開始時間や、特定の曜日の勤務を長く（短く）など、相談に応じます。

勤務日：月・火・水・木・金

勤務地 ：群馬県立がんセンター（太田市高林西町６１７－１）（自家用車通勤可）

任用期間 ：令和６年採用日から令和７年３月３１日まで。

採用後、原則として１ヶ月間は条件付採用期間とします。

※ 勤務実績に応じて次年度も任用される場合があります。（最長３会計年度）

給与支払日：原則として毎月２１日（毎月末日締切翌月支払）

給 与：時給１，０５５円

諸手当等 ：通勤手当、期末手当、勤勉手当等（給与関係の条例、規則等の定めによる）

加入保険等：雇用保険、社会保険

災害補償 ：労働者災害補償保険制度の適用あり。

応募方法 ：会計年度任用職員履歴書（別記様式第７号）に必要事項を記載し、下記宛先まで送付してください。履歴書には、業務上有用と思われる資格を記載してください。

書類選考の上、面接日時等を連絡いたします。

　応募前に職場をご案内することもできますので、ご希望の場合は事務局（0276-38-0771）までお電話ください。

書類送付先 ：３７３－８５５０　太田市高林西町６１７－１

　群馬県立がんセンター事務局採用担当者宛

その他 ：採用者にあっては地方公務員法の適用を受けます。任用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることもあります。